

平成30年4月23日

政治倫理基準違反審査請求書 (市民用)

新城市議会議長

(審査請求代表者)

住所

名前 加藤 芳夫

生年月日

新城市議会議員政治倫理条例第5条の規定により、次のとおり審査を請求します。
また、同条例第12条の規定による公表するときは、同条第1号に規定する代表者である私の氏名を公表することについて同意します。

審査の請求の対象となる議員の氏名	山崎 祐一議員
審査又は調査すべき事案の内容	平成25年～平成27年度の千郷地区自治活動交付金申請から完了実績報告に至る経緯の中で、不当な圧力及び不正な請求を主導したこと。 (新城市議会議員政治倫理条例第3条第1号・2号及び6号)
審査を請求する理由	下記の点に於いて、政治倫理条例第3条1・2・6号の遵守を怠ったため。 1) 自治活動交付金申請から完了までの、書類作成に深く関わり不当な圧力を行使した。 2) 完了実績報告時提出の領収書を業者に偽造させた。 3) ホタル再生とは名ばかりで、現実には別の事業を遂行した行為。

添付資料 (1) 審査請求署名簿 (様式第4)

(2) 参考となる資料